

内閣参質一九二第一九号

平成二十八年十一月八日

内閣総理大臣 安倍晋三

参議院議長伊達忠一殿

参議院議員小西洋之君提出「核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議」に反対した理由に関する質問に対

し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員小西洋之君提出「核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議」に反対した理由に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

核軍縮に関する我が国の基本的立場は、核兵器のない世界の実現のためには、核兵器の非人道性に対する正確な認識及び厳しい安全保障環境に対する冷静な認識に基づき、核兵器国と非核兵器国との間の協力による現実的かつ実践的な措置を積み重ねていくことが不可欠であるというものである。御指摘の決議案は、北朝鮮の核・弾道ミサイル開発が我が国の人命に対する重大かつ差し迫った脅威となつていて、このような我が国の基本的立場に合致せず、また、核兵器国と非核兵器国との間の対立を一層助長し亀裂を深めるものであるとの理由から、慎重な検討を重ねた結果、反対したものである。

四について

お尋ねの意味するところが必ずしも明らかではなく、お答えすることは困難である。

